【居宅介護支援事業所】

◇どんなことをしているの?

要介護認定等を受けられた方やご家族の依頼により介護サービスなどの相談を受け、専門的資格を持った 介護支援専門員(ケアマネージャー)が本人の心身状況や希望に応じて、次のようなことをお手伝いします。

- ・居宅サービス計画(ケアプラン)の作成
- ・サービス事業者との連絡・調整
- ・介護保険に関する相談援助
- ・サービス実施状況と利用者状況の把握



◇対象は?

・介護保険サービスを利用できる方

『65歳以上』介護や支援が必要と判断(認定)された方

『40歳~64歳』特定の疾病が原因で介護や支援が必要と判断(認定)された方





◇いくらぐらいかかるの?

介護支援専門員へのご相談や、介護支援専門員が行う業務は全額介護保険からの給付となります。

費用は一切かかりません。

利用者との信頼関係を第一に、多職種との連携に努め、確かな経験と実績で、 利用者の心に寄り添った、安心、確実なサービス提供を行っています。 ご相談は随時お受けしております。

詳しくは、事業所までどうぞお気軽にお問合せください。

社会福祉法人つるぎ町社会福祉協議会

〒779-4103 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字江ノ脇230番地16

0883 - 62 - 5073

0883-68-8888(在宅福祉部門直通)